政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

	政策名		;	組織犯罪対策の強化		
	評価方式	実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展は	5り 番号	3
		25年度	26年度	27年度	28年度	 29年度概算要求額
	当初予算(千円)	75, 204	71, 806	94, 389	79, 790	78, 05
		<112, 061, 442>	<110, 699, 410>	<116, 981, 772>	<125, 096, 438>	<130, 769, 872
予	# エヌ 笠 / エ 田 \	0	0	0		
予算の	補正予算(千円)	<13, 567, 467>	<12, 116, 438>	<9, 773, 369>		
の状況	但 # 1 在 / T E \	0	0	0		
況	繰越し等(千円)	<43, 059, 215>	<10, 680, 342>	<10, 583, 225>		
	=L (T III)	75, 204	71, 806	94, 389		
	計 (千円)	<168, 688, 124>	<133, 496, 190>	<137, 338, 366>		
	土物 仁苑 (イロ)	71, 292	54, 881	59, 653		
	執行額(千円)	<147, 774, 059>	<116, 879, 296>	<121, 094, 872>		
	政策評価結果の概算要求 への反映状況	既存の施策を引き続き推進すべき ⁻ を概算要求した。	であるとされた政策評価結果を踏	まえ、暴力団等犯罪組織の存立	ೱ基盤の弱体化、国際組織犯罪	対策の強化に必要な経営

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名				組織犯	2罪対策の強化		番号	3			(千円)
					予 算 科	目			3	·算額	政策評価結果の反映による見直し額(削減
	整理	番号	会計	組織/勘定	項		事	項	28年度 当初予算額	29年度 概算要求額	- よる見直し額(削減 額)合計
	•	1	一般	警察庁 	組織犯罪対策費	組織犯罪対策	その強化に必要な 	· 経費 	79, 790	78, 051	-1, 739
対応表に おいて● となって いるもの				-							
					小計				79, 79	78, 051	-1, 73
				-							
対応表に おいて◆ となって										-	
いるもの											
		1	_		小計						
	0	1	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等	に必要な経費		< 810, 664	> < 1,010,448 >	
対応表に	0	2	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤	を	経費	< 122, 975, 439	> < 128, 806, 718 >	
対応表に おいて〇 となって いるもの	0	3	東日本大震 災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤	*の整備に必要な	経費	< 570, 813	> < 341, 795 >	
いるもの	0	4	東日本大震 災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤	をの整備に必要な	経費	< 739, 522	> < 610, 911 >	
					小計	·			<125,096,438> の内	数 <130,769,872> の内数	
									<	> < >	
対応表に おいて◇			1						<	> < >	
となっているもの			1						<	> < >	
		1		1	1	1			の内	数の内数	
	•				合計				79, 79 <125, 096, 438> の内	00 78,051 数 <130,769,872> の内数	· ·

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名				組織犭	犯罪対策の強化			番号	3	(千円)
				予算額						
事務事業名	整理	番号	28年度 当初 予算額	29年度 概算要求額	増減	政策評価結果の反映に よる見直し額(削減額)		政策評価結果の	D概算要求への反映	2内容
組織犯罪対策	•	1	61, 364	59, 625	△ 1,739	△ 1,739	『犯罪対策事業に必	続き推進すべきで 要な予算を要求す しを実施し、経費	「る一方、実績単価	評価結果を踏まえ、組織 の反映、業務の合理化に
		-;								
合計			61, 364	59, 625	△ 1, 739	△ 1, 739				

(別記様式第1号)

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標	組織犯罪対策の強化					政策原	所管課	組織犯罪	対策企画課	、暴力団対	大課、薬 物	物銃器対策課	政策評価実	尾施予定時期	29年7月頃
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化					政策体 位置	系上の 付け	組織犯罪	対策の強化	;					
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に 多様な資金獲得活動を行っていることから、														. 社会情勢の変化に応じて多
					年(生	F度)ごとの	実績値·施	策の推進ង	犬況(実績)						
業績指標	達成目標	基準年	達成年	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年		目標設施	定の考え方及	び根拠
① 暴力団構成員等(注1)の数	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。	27年	28年	暴力団構成員等(人)	70,300	63,200	58,600	53,500	46,900	58,500		暴力団構成員等の数測る一つの指標となる		暴力団組織の存立基盤の弱体化の度合い	
注1 暴力団構成員及び準構成員等		•	ı	I	l	ı		l			l				
	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を前年				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度				府を挙げた総合的な対策に
② 薬物事犯の検挙件数及び検挙 人員	来物学化の様子什数及の様子八頁を制平 度よりも増加させる。 ※27年度は暫定値	27年度	28年度	検挙件数(件)	19,735	18,446	18,304	18,630	19,931	19,009		つである薬物事犯の	検挙件数及		『犯罪組織の主要な資金源 は、犯罪組織の弱体化の度名
	MET TO BE TO BE		: :	検挙人員(人)	13,822	13,046	12,965	13,294	13,819	13,389		を測る一つの指標とな	なるため。		
組織的な犯罪の処罰及び犯罪 収益の規制等に関する法律(以			1	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年				
下「組織的犯罪処罰法」という。)及び国際的な協力の下に 規制薬物に係る不正行為を助 長する行為等の防止を図るため の麻薬及び向精神薬取締法等	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用 した犯罪収益等の没収額・追徴額を過去5 年間の平均値よりも増加させる。	23~27年	28年	組織的犯罪処 罰法(千円(千 円未満切捨 て))	880,582	1,040,384	17,133,324	525,782	4,123,454			行い、その獲得した資などのマネー・ローン 麻薬特例法を適用し	資金の没収等 ダリング行為 た犯罪収益	等を回避するが 為を敢行してい 等の剝奪は、	て多種多様な資金獲得活動 こめに、犯罪収益等を隠匿 いるが、組織的犯罪処罰法 犯罪組織の習金獲得活動
の特例等に関する法律(以下 「麻薬特例法」という。)の適用に よる犯罪収益等(注2)の没収 額・追徴額(注3)			!	麻薬特例法(千円・円(千円・井満切捨て))	872,160	382,714	522,558	334,574	205,269	463,455		撃を与えるものである る一つの指標となるた		心非組織の子	立基盤の弱体化の度合いを
	財産又はこれらの財産とこれらの財産以外の 通常の公判手続きにおける没収額・追徴額				金額の単										
	参考指標			項目	23年度	24年度	∓度ごとの? 25年度	実績値 26年度	27年度	23~27年度	28年度	_	参	考指標の考え	方
		A# 1 =		検挙件数(件)	54,208	47,207	42,115	39,197	38,453	(平均)	1 12	暴力団構成員等の関	与する事件	 +の検挙は、編	カ団の人的基盤に対する
① 恭刀団構成員等の関与する事件 ※27年度は暫定値	‡の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の 権	夹 学人貝		検挙人員(人)	25,878	23,308	23,462	22,083	21,675	23,281		となるものであり、当 暴力団組織の弱体化			カ団構成員等の検挙人員 となる。
② 暴力団排除条例(注4)の適用件 ※27年度は暫定値	4)の適用件数				90	84	81	63	92	82					を進めるために制定された との度合いを測る参考指標
注4 全都道府県で暴力団排除条例が	が施行されたのは23年10月														
達成手段	補正後予算額(執行額) 28年度	関連する		達成手段の概要等									28年行	政事業レビュー アルマン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	
(開始年度)	26年度 27年度 概算要求額	業績指標		建以 下								事業番号		事業名	
(1) 暴力団犯罪の取締りの強化	暴力団犯罪の取締りの強化 ①・参① 暴力団の存立基盤に打撃				z 基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進する。						35 36	安心な社会 組織犯罪対	を創るための匿名通報事業 策		

(2) 暴力団対策法の積極的・効果的 な運用(3年度)		①·参①	中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法第31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用する。	35	安心な社会を創るための匿名通報事業
(3) 暴力団及び暴力団関係者の実 態解明の推進		①·参①	暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的 又は資金的なつながり、対立・友誼関係等の組織実態を解明する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業組織犯罪対策
(4) 暴力団に対する組織的犯罪処 罰法の積極的適用(11年度)		①·③·参 ①	暴力団員の社会からの長期隔離や資金剝奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業組織犯罪対策
(5) 暴力団排除条例の定着化の促 進(22年度)		①·参①· 参②	暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高める。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業組織犯罪対策
(6) 各種暴力団排除活動の推進		①·参①	関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策、公共事業を始めとする各種事業や各種取引等からの暴力団排除及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策等を推進する。	36	組織犯罪対策
(7) 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化			末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中枢に位置する首領や幹部に向けた突き上げ捜査の推進、 麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを強化する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業組織犯罪対策
(8) 密輸・密売対策用資機材の整備		2	薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材等を整備する。	36	組織犯罪対策
国内関係機関との連絡会議、外 (9) 国の取締機関との情報交換等 による水際対策の強化		2	国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携 した水際対策を推進する。	36	組織犯罪対策
(10) 捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施			組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法や、効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を 行う。	36	組織犯罪対策
	基本目標に関係する予算額等は、26年度報 たる経費)。	丸行額54,88	81千円〈116,879,296千円〉、27年度当初予算額94,389千円〈116,981,772千円〉、28年度政府予算案79,790千円〈125,096,438千円	円〉であった	- (組織犯罪対策費、〈〉内は複数の政策にお
業績目標に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	(2) マネー・ローンダリング対策 (3) 薬物対策の推進 ○「第四次薬物乱用防止五か年戦略」(25	5年8月薬物			

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標	組織犯罪対策の強化						政策	听管課	国際捜査	管理官			政策評価実施予定時期 29年7月頃		
業績目標	国際組織犯罪対策の強化							系上の 付け	組織犯罪	対策の強化					
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が進展する中、国際組 策を強化する。	1織犯罪が決	台安に対する	る重大な	脅威となって	いることから	。、国際犯罪	『組織の実	態解明及び	「国際組織	2罪の取締	り並びに国	際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り等を推進し、国際組織犯		
414 / + 14 TE	**	,	·			年度(年	三)ごとの実	績値·施策	策の推進状況(実績) 			1			
業績指標	達成目標	基準年	達成年	:	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	基準値 (注1)	28年度	目標設定の考え方及び根拠		
		i !	! !	刑法犯机	食挙件数(件)	6,684	5,219	5,153	3,312	3,138	2,002				
		; ;	! ! !		凶悪犯	33	22	39	24	26	25				
来日外国人による共犯事件の	来日外国人による共犯事件の包括罪種別 接挙件数を過去5か年度の数値に係る回 帰直線上の値よりも増加させる。 ※27年度は暫定値		28年度		125	134	127	135	154	153		来日外国人による共犯事件の検挙件数は、国際組織犯罪対策の強化の			
② 包括罪種別検挙件数				1	窃盗犯	5,969	4,638	4,551	2,811	2,596	1,541		いを測る一つの指標となるため。		
			, , ,		知能犯	265	285	262	246	252	243				
		! !	! !	J	風俗犯	1	2	7	6	7	9				
注1 過去5か年度の数値に係る回	帰直線(分布している数値の傾向を示す直線 -	!)上の28年	度の値(業績	責指標②	において同じ	<u>ت</u>)									
				:	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	基準値	28年度			
		; ;		合計 地下	検挙件数 (件)	723	590	685	792	722	762				
			! ! !		地下	TAT	検挙人員 (人)	1,085	824	978	1,045	1,011	1,011		
						検挙件数 (件)	23	22	31	24	20	23			
国際組織犯罪を助長する犯罪イ	犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装 結婚等(注2)、旅券等偽造及び不法就労 助長の検挙件数及び検挙人員を過去5か	00 07						検挙人員 (人)	33	35	33	35	40	39	
② ンフラ事犯の検挙件数及び検挙 人員	年度の数値に係る回帰直線上の値よりも 増加させる。	23~27 年度	28年度	28年度	検挙件数 (件)	215	156	154	150	101	85		助長は、国際組織犯罪を助長し、又は容易にするものであることから、そ 挙件数及び検挙人員は、国際組織犯罪対策の強化の度合いを測る一つ 標となるため。		
	※27年度は暫定値	1 1 1	! ! !	等	(人)	607	413	457	383	355	283		ホニ'か'の/こび。		
		<u>:</u>		旅券 等偽	検挙件数 (件)	71	63	131	225	209	271				
		¦ !	! ! !	造	検挙人員 (人)	83	63	119	211	191	243				
		!	! ! !	不法 就労	検挙件数 (件) 検挙人員	414	349	369	393	392	383				
		 	! ! !	助長	(人)	362	313	369	416	425	446				
主2 偽装結婚及び偽装認知				ı					•		++ '#- /=	1			
		: :	, , , ,	:	項目	23年	24年	25年	26年	27年	基準値 (注3)	28年			
③ 外国人)の検挙人員(注5)及び		28年	検挙	人員(人)	45	32	43	36	34	33		国内外の関係機関と連携した水際における被疑者の検挙、国外に逃亡 疑者の引渡しを受けての検挙及び国外犯処罰規定の適用は、国外逃亡 等の「逃げ得」を許さないための取組であり、その状況は、国際組織犯罪			
処罰人員(注6)	回帰直線上の値よりも増加させる。		; ! ! !	処罰	人員(人)	2	2	3	8	4	7		等の「地口行」を計さないにめの収組であり、その状況は、国际組織犯罪 の強化の度合いを測る一つの指標となるため。		
注3 過去5か年の数値に係る回帰直 注4 日本国内で犯罪を行い、国外に 注5 出入国審査で被疑者を発見して 注6 逃亡先国において国外犯処罰規	逃亡している者及びそのおそれがある者 検挙した人員及び外国から被疑者の身柄の		けて検挙し		人員(人)	2	2	3	8	4	7				

_		4 + 1- I=						年度	(年)ごとの	実績値					参考指標の考え方		
		参考指標			:	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年 度(平均)	28年度		梦?	考指標の考え万 	
(Ī)	来日外国人犯罪の刑法犯検挙件	井数及び検挙人員			検挙	件数(件)	12,369	10,826	10,757	9,506	9,386	10,569				数及び検挙人員は、業績指標①をめぐる情勢	
	※27年度は暫定値				検挙	人員(人)	5,785	5,373	5,654	5,881	6,254	5,789		等を把握・分析する際	の参考指標	₹と なる。	
						凶悪犯	130	137	124	140	141	134					
						粗暴犯	836	876	920	1,025	1,101	952					
					検挙件 数(件)	窃盗犯	9,077	7,730	7,799	6,526	6,163	7,459					
						知能犯	706	788	620	557	559	646					
2	来日外国人犯罪の包括罪種別様	食挙件数及び検挙人員				風俗犯	91	95	101	147	127	112		来日外国人犯罪の包 来日外国人犯罪の包	.括罪種別検	· 学件数及び検挙人員は、業績指標①をめぐる	
	※27年度は暫定値					凶悪犯	139	138	114	144	169	141		情勢等を把握・分析で	トる際の参考	指標となる。	
						粗暴犯	955	981	1,031	1,114	1,260	1,068					
					検挙人 員(人)	窃盗犯	3,010	2,675	2,889	3,025	3,196	2,959					
								468	526	455	416	461					
			風俗犯	75	80	84	128	122	98								
				項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年						
3	国外逃亡被疑者等の推移				国外逃亡	被疑者等の数	枚 847	818	798	745	740	790		国外逃亡被疑者等の る。	逃亡被疑者等の数は、業績指標③の対象となる者の数		
					うち外国人 677 654 650 624 621 645												
	達成手段	補正後予算額(執行額)	28年度	関連する					'± -# - r m	- A 1017 == 17th						28年行政事業レビュー	
	(開始年度)	26年度 27年度	概算要求額	業績指標		達成手段の概要等										事業名	
(1)	国際犯罪組織の実態解明及び 国際組織犯罪の取締り			①·参①· 参②									35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策			
(2)	国際組織犯罪を助長する犯罪イ ンフラ事犯の取締り			② 地	地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りを強化する。									35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策		
(3)	事前旅客情報システム(APIS) (16年度)及び外国人個人識別 情報認証システム(19年度)の 円滑な運用			③•参③ //	表務省入国管理局 などして事前旅客情	と協力し、船 青報システ <i>ム</i>	1空機で来日 、、外国人個	する旅客及 人識別情報	なび乗員に限 認証システ	関する情報。 ・ムの円滑が	と警察庁がな運用を図	保有する指 る。	名手配者	等の情報を照合する			
(4)	国外逃亡被疑者等対策の推進				目外逃亡のおそれ; }柄の確保を推進 [・]		者については	は、迅速かつ)的確な手間	配等により、	その国外	逃亡を阻止し	、 外国治	安当局と連携を図り、	36	組織犯罪対策	
(5)	各種協議等を通じた外国治安機 関との連携強化			『アジア地域組織》	犯罪対策代	表者会議等	を開催する	など、積極的	内に外国治	安当局との	協議を推進	し、連携の)強化を図る。	36	組織犯罪対策		
(6)	国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を 目的とした国際警察センター捜 査実務研修の実施				警察大学校国際警 等務に必要な基礎:						査共助を担	旦当する警部	3及び警部	補を対象として、担当			
į	基本目標に関係する予算額等	基本目標に関係する予費)。	·算額等は、26年度報	执行額54,881 干	千円〈116,879,296刊	F円〉、27年)	度当初予算	額94,389千	円〈116,981,	772千円〉、	28年度政府	守予算案79,	790千円(1	25,096,438千円〉であ	った(組織犯	罪対策費、〈〉内は複数の政策にわたる経	
	目標に関係する内閣の重要政策 政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容															

平成27年度実績評価書

基本目標	組織犯罪	対策の強化								
業績目標	暴力団等	犯罪組織の存立	基盤の弱体化							
業績目標の説明	抗争や意 社会情勢 奪等、その	最力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与したり、銃器発砲事件を引き起こしたりするほか、対立 争や意に沿わない事業者への襲撃等事件を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、 会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、犯罪収益の剥 等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存 基盤の弱体化を図る。								
		区分	25年度	26年度	27年度	28年度				
		当初予算(a) 75,204 71,806 94,389 7								
		→ 10 1 31 (α/	<112,061,442>	<110,699,410>	<116,981,772>	<125,096,438>				
		補正予算(b)	0	0	0					
	予算の	IMIL 1 77 (D)	<13,567,467>	<12,116,438>	<9,773,369>					
基本目標に関係する	状況 (千円)	繰越し等(c)	0	0						
予算額·執行額等			<43,059,215>	<10,680,342>						
		合計(a+b+c)	75,204	71,806						
		да (атртс)	<168,688,124>	<133,496,190>						
	÷h 2		71,292	54,881						
	Ŧ <i></i> 7\1	16只(丁门)	<147,774,059>	<116,879,296>						
	※ 上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。									
業績目標に関係する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	Ⅲ 戦略 4 社 (1) (2)									

	業績指標①				基	.準		_	実績		
		項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年 (平均)	27年		
	暴力団構成員等 (注1)の数	暴力団構成員等(人)	78,600	70,300	63,200	58,600	53,500	64,840	46,900		
		注1: 暴力団構成員	及び準構成員	[等			(28年4月紀	且織犯罪対策1	企画課作成)		
	達成状況:◎	達成目標	暴力団	構成員等	の数を前年	年よりも減	むさせる	0			
	業績指標②	- = -			基	準			実績		
		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度		
	薬物事犯の検挙件 数及び検挙人員	検挙件数(件)	19,935	19,735	18,446	18,304	18,630	19,010	19,931		
	奴及い快手八貝	検挙人員(人)	14,060	13,822	13,046	12,965	13,294	13,437	13,819		
		※ 27年度は暫定値 (28年4月薬物銃器を									
業績指標	達成状況:◎	達成目標	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員について、前年度よりさせる。								
N. deci in lay	業績指標③ 組織的な犯罪の処 罰及び犯罪収益の 規制等に関する法律 (以下「組強的犯罪 処罰法」という。)及 び国際的な協力の下				基	準			実績		
		項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年 (平均)	27年		
		組織的犯罪処罰法 (千円)	1,526,280	880,582	1,040,384	17,133,324	525,782	4,221,270	4,123,454		
	に規制薬物に係る不 正行為を助長する行 為等の防止を図るた めの麻薬及び向精 神薬取締法等の特	麻薬特例法 (千円)	1,288,576	872,160	382,714	522,558	334,574	680,116	205,269		
	例等に関する法律 (以下「麻薬特例法」 という。)の適用によ	注2: 犯罪収益、犯罪 ※ 法務省資料 ※ 金額は、千円未満 ※ 第一審裁判所によ	切り捨て				財産以外の	II織犯罪対策:は 財産とが混和し			
	達成状況:△	達成目標 組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益等の 収額・追徴額を過去5年間の平均値よりも増加させる。									

	参考指標①	項日	基準 項目								
	暴力団構成員等の		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度		
	関与する事件の検 挙件数及びこれら	検挙件数(件)	50,485	54,208	47,207	42,115	39,197	46,642	38,453		
0 ± 15 1=	暴力団構成員等の	検挙人員(人)	25,513	25,878	23,308	23,462	22,083	24,049	21,675		
参考指標	検挙人員	※ 27年度は暫定値	※ 27年度は暫定値 (28年4月暴力団対策課								
	参考指標②	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度		
	見も日世吟を何の	適用件数(件)	1	90	84	81	63		92		
	暴力団排除条例の 適用件数) ※ 27年度は暫定値 (28年4月暴力団対策課作									
	~	※ 全都道府県で暴力団排除条例が施行されたのは23年10月									

○ 暴力団犯罪の取締りの強化【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】

暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。

○ 暴力団対策法の積極的·効果的な運用【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための 匿名通報事業】

中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法第31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用した。

○ 暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】

暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際 犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友ぎ関係等組織実態の解明を推進した。

〇 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を 創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】

暴力団員の社会からの長期隔離や資金剝奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進した。

〇 暴力団排除条例の定着化の促進【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名 通報事業】

暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高めた。

業績目標達成のために 行った施策

- 各種暴力団排除活動の推進【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策、公共事業を始めとする各種事業や各種取引等からの暴力団排除及び暴力団員の離脱支援等
- 薬物密輸·密売組織の壊滅に向けた取締りの強化【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を 創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】

末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中枢に位置する首領や幹部に向けた 突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剝奪を徹底するなどして、これらの 組織の壊滅に向けた取締りを強化した。

密輸・密売対策用資機材の整備

の社会復帰対策を推進した。

薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材を整備した。

〇 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】

国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進した。

〇 捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯 罪対策】

組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法、効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を行った。

	各行政機関 共通区分	〇:相当程度進展あり
目標の達成状況	判断根拠	業績指標①については、27年の暴力団構成員等の数が前年より減少したことから、目標を達成した。 業績指標②については、27年度中の薬物事犯の検挙件数及び検挙人員が前年度より増加したことから、目標を達成した。 業績指標③については、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益 等の没収額・追徴額いずれも過去5年間の平均値より減少しており、目標の達成が 十分とは言い難い。 したがって、業績目標については「相当程度進展あり」と認められる。

評価の	達成状況の分析	寄与したと考えられ 業績指標③のうち 収額・追徴額を含む	、27年中の組織的犯罪処罰法に係る没収額・追徴額については、25年の高額な没 過去5年の平均値を上回ることができなかったが、25年を除いた過去5年間の中で 況等を勘案すれば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとま
結果		目標の見直しの 方向性	【業績目標】 今後も、組織犯罪対策の強化を目指すため、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化が必要であることから、引き続き、現在の業績目標を28年度の業績目標として設定する。 【業績指標及び達成目標】 今後も、組織犯罪対策の強化を目指すため、暴力団構成員等の数を減少させるなどする必要があることから、引き続き、現在の業績指標等を28年度の業績指標等として設定する。
	目標の達成状況 及びその分析を踏ま えた総括	評価結果の政策 への反映の方向性	【引き続き推進】 暴力団対策では、引き続き、社会経済情勢の変化にも留意しつつ、暴力団犯罪の 取締りを徹底し、暴力団対策法を効果的に運用するとともに、暴力団排除活動を推 進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する。特に、六代目山 口組と神戸山口組が対立抗争の状態にあることから、引き続き、取締りや警戒の強 化を図るとともに、暴力団対策法の効果的運用に努めるなど、暴力団の危険な活動 の抑止を図る。 薬物対策では、引き続き、末端乱用者からの突き上げ捜査を徹底するなどして、 薬物密輸・密売組織の実態解明及び壊滅に向けた取組を推進するとともに、装備資 機材の充実化を図り、これらの組織に対する効果的な捜査を推進する。 マネー・ローンダリング対策では、引き続き、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等 の関係法令のほか、疑わしい取引に関する情報を活用し、マネー・ローンダリング事 犯の検挙と犯罪収益等の剝奪を徹底する。

学識経験を有する者の知 見の活用

28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

- 〇 「平成27年の暴力団情勢」(28年2月警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課・組織犯罪対策 企画課)
- 〇 「平成27年における薬物・銃器情勢」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課)
- 〇 「犯罪収益移転防止に関する年次報告書(平成27年)」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室)
- 〇 平成27年犯罪白書及び法務省刑事局公安課から提供を受けた没収額・追徴額に係る情報

政策所管課 組織犯罪対策企画課、暴力団対策課、薬物 銃器対策課

政策評価実施時期

27年4月から28年3月までの間

平成27年度実績評価書

基本目標	組織犯罪対策の強化						
業績目標	国際組織犯罪対策の強化						
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が進展する中、国際組織犯罪が治安に対する重大な脅威となっていることから、 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り並びに国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事 犯の取締り等を推進し、国際組織犯罪対策を強化する。						
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度	
		当初予算(a)	75,204	71,806	94,389	79,790	
			<112,061,442>	<110,699,410>	<116,981,772>	<125,096,438>	
	予算の	補正予算(b)	0	0	0		
			<13,567,467>	<12,116,438>	<9,773,369>		
基本目標に関係する	状況 (千円)	繰越し等(c)	0	0			
予算額·執行額等			<43,059,215>	<10,680,342>			
		合計(a+b+ c)	75,204	71,806			
			<168,688,124>	<133,496,190>			
	執行額(千円)		71,292	54,881			
			<147,774,059>	<116,879,296>			
	※ 上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標3・業績目標1の再掲)						
業績目標に関係する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	西政方針演 (5) 国際組織犯罪対策						

	業績指標①	項目		基準							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基準値 (注1)	27年度	
		検挙	牛数(総数)	7,494	6,684	5,219	5,153	3,312	(注1) 4 20 132 1 2,141 6 214 6 7	3,138	
	来日外国人による 共犯事件の包括罪 種別検挙件数		凶悪犯	50	33	22	39	24	20	26	
			粗暴犯	135	125	134	127	135	132	154	
			窃盗犯	6,786	5,969	4,638	4,551	2,811	2,141	2,596	
			知能犯	362	265	285	262	246	214	252	
			風俗犯	5	1	2	7	6	,	7	
			27年度は暫定値 (28年4月国際捜査 1: 過去5か年度の数値に係る回帰直線(分布している数値の傾向を示す直線)上の27年度の								
	達成状況:◎	達成目標組織的に敢行される来日外国人									
	業績指標②		ᅲᄆ		基準						
			項目	22年	23年	24年	25年	26年	基準値 (注2)	27年	
		地下	検挙件数 (件)	の数値に係る回帰直線(分布している数組織的に取行される来日外基準		30	24	29	19		
	国際組織犯罪を助 長する犯罪インフ ラ事犯の検挙件数	銀行	(件) 検挙人員 (人)	30	31	36	29	40	39	34	
		偽装結 ##	(人) 検挙件数 (件)	163	201	175	162	144	146	105	
がきたで		婚等 (注3)	検挙人員 (人)	499	566	474	474	380	380	348	
業績指標		旅券 等偽	検挙件数 (件)	66	71	62	117	189	189	239	
	及び検挙人員	造	検挙人員 (人)	88	85	65	106	174	162	227	
		不法 就労	(人) 検挙件数 (件)	365	417	343	388	393	389	370	
		助長	検挙人員 (人)	400	365	293	383	415	386	410	
		(28年4月国際捜査管理官作成) 注2: 過去5か年の数値に係る回帰直線上の27年の値(業績指標③において同じ) 注3: 偽装結婚及び偽装認知									
	達成状況:〇	達	成目標	犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装結婚等、旅券等化 び不法就労助長の取締りを強化する。						偽造及	
	業績指標③	-= -				基	準	ı		実績	
			項目	22年	23年	24年	25年	26年	基準値	27年	
	国外逃亡被疑者等 (注4)(うち外国 人)の検挙人員(注 5)及び処罰人員 (注6)	検挙	人員(人)	40	45	32	43	36	36	34	
		処罰人員(人)		5	2	2	3	8	6	4	
		注5: 員	出入国審査で	(28年4月国際捜査管理官作成) 内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 審査で被疑者を発見して検挙した人員及び外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した人 国において国外犯処罰規定が適用された人員							
	達成状況:△	達成目標 国外逃亡被疑者等(うち外国人)の取締りを強化する。						 化する。			

	参考指標①		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
	来日外国人犯罪の	検挙件数(件)		14,040	12,369	10,826	10,757	9,506	11,500	9,386
	刑法犯検挙件数及	検挙	人員(人)	6,539	5,785	5,373	5,654	5,881	5,846	6,254
	び検挙人員	※ 27年度は暫定値 (28年4月国際捜査管理官作成)								
	参考指標②	項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
	来日外国人犯罪の 包括罪種別検挙件 数及び検挙人員	凶悪	検挙件数(件)	156	130	137	124	140	137	141
		犯	検挙人員(人)	171	139	138	114	144	141	169
		粗暴	検挙件数(件)	850	836	876	920	1,025	901	1,101
		犯	検挙人員(人)	947	955	981	1,031	1,114	1,006	1,260
参考指標		窃盗 犯	検挙件数(件)	10,525	9,077	7,730	7,799	6,526	8,331	6,163
			検挙人員(人)	3,327	3,010	2,675	2,889	3,025	2,985	3,196
		犯	検挙件数(件)	770	706	788	620	557	688	559
			検挙人員(人)	527	438	468	526	455	483	416
			検挙件数(件)	99	91	95	101	147	107	127
		犯	検挙人員(人)	105	75	80	84	128	94	122
		※ 27年度は暫定値 (28年4月国際捜査						4月国際捜査領	管理官作成)	
	参考指標③	項目		22年	23年	24年	25年	26年	22~26年 (平均)	27年
	国总业士地区老年	国外逃亡被疑者等の数		879	847	818	798	745	817	740
	国外逃亡被疑者等 の推移	7.	うち外国人	705	677	654	650	624	662	621
		※ 数	値は各年の12	月末現在				(28年	4月国際捜査領	管理官作成)

〇 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会 を創るための匿名通報事業】

国際犯罪組織の活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動等の解明に努めるとともに、国際組織犯 罪の取締りの強化を図った。

○ 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を 創るための匿名通報事業】

地下銀行、偽装結婚、偽装認知、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りの強化を図った。

業績目標達成のために 行った施策

- 事前旅客情報システム(APIS)及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用 法務省入国管理局と協力し、航空機で来日する旅客及び乗務員に関する情報と警察庁が保有している指名手配等の情報を照合するなどして事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な活用を図った。
- 国外逃亡被疑者等対策の推進 国外逃亡のおそれがある被疑者については、迅速かつ的確な手配等により、その国外逃亡を阻止 し、外国治安当局と連携を図り、身柄の確保を推進した。
- 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 27年12月に東アジア地域組織犯罪対策代表者会議・東アジア地域犯罪組織コンタクトポイントセミナーを開催するなど、積極的に外国治安当局との協議を推進し、連携の強化を図った。
- 〇 国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識·技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実 務研修の実施

警察大学校国際警察センターにおいて、都道府県警察の国際捜査や国際捜査共助を担当する警部及び警部補を対象として、担当業務に必要な基礎知識・技能の習得を目的とした捜査実務研修を実施した。

		各行政機関 共通区分	〇:相当程度進展あり				
評価の結果	目標の達成状況	判断根拠	業績指標①については、全ての包括罪種において、27年度実績値が、それぞれの基準値を上回ったことから、目標を達成した。 業績指標②については、地下銀行及び偽装結婚等において、検挙件数及び検挙人員のいずれも、27年実績値がそれぞれの基準値を下回ったが、旅券等偽造の検挙件数及び検挙人員と、不法就労助長の検挙人員において、それぞれ27年実績値が上回ったことから、目標はおおむね達成した。 業績指標③については、検挙人員及び処罰人員のいずれにおいても、27年実績値が、それぞれの基準値を下回ったことから、目標の達成が十分とは言い難い。したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。				

_							
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」が、目標の達成に有効にたと考えられる。 業績指標②のうち、旅券等偽造及び不法就労助長については、上記の「業績目標達成のために施策」が、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。また、偽装結婚等については、検及び検挙人員共に23年をピークに減少傾向にあり、偽装結婚にはブローカー等への報酬等数百費用がかかるとされていることなどから、偽装結婚そのものが減少し、これが影響した可能性を勘ば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとまではいえないと考えられる。業績指標③については、国外逃亡被疑者等(うち外国人)の人数(参考指標③)が減少している勘案すれば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとまではいえないと考えら					
	目標の達成状況 及びその分析を踏ま えた総括	目標の見直しの 方向性	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、国際組織犯罪対策の強化を目指すため、組織的に敢行される来日外国人 犯罪の取締りの強化等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標等を28年 度の業績目標等として設定する。				
		# 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	【引き続き推進】 国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな手口も見られるところであり、今後、来日外国人の一層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることがないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。そのため、国際犯罪組織の実態解明、国際組織犯罪の取締り、犯罪インフラ対策の実施等を引き続き推進する。				

学識経験を有する者の知 見の活用 28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成し た。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

〇 「来日外国人犯罪の検挙状況(平成27年)」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官)

政策所管課 政策評価実施時期 国際捜査管理官 27年4月から28年3月までの間